

安城市の犯罪・交通事故発生状況

回 覧

令和6年5月

I 概況（令和6年1月～4月）

1 犯罪（刑法犯）の発生状況（暫定値）

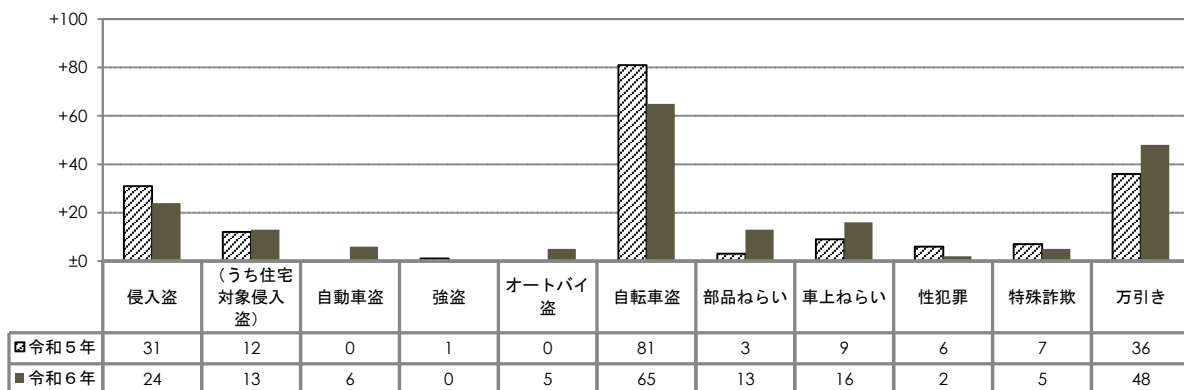
（1）犯罪発生総数（件数）

	愛 知 県			安 城 市		
	令和6年1月～4月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～4月	前年同期比	増減率(%)
総 数	15,653	+1,510	+10.7	329	+31	+10.4

（2）主な犯罪の発生状況（件数）

	愛 知 県			安 城 市		
	令和6年1月～4月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～4月	前年同期比	増減率(%)
侵入盗	967	-139	-12.6	24	-7	-22.6
（うち住宅対象侵入盗）	483	+39	+8.8	13	+1	+8.3
自動車盗	287	+95	+49.5	6	+6	—
強盗	39	+11	+39.3	0	-1	-100.0
オートバイ盗	263	+60	+29.6	5	+5	—
自転車盗	3,475	+630	+22.1	65	-16	-19.8
部品ねらい	509	+114	+28.9	13	+10	+333.3
車上ねらい	482	+20	+4.3	16	+7	+77.8
性犯罪	188	+64	+51.6	2	-4	-66.7
特殊詐欺	405	+8	+2.0	5	-2	-28.6
万引き	2,132	+83	+4.1	48	+12	+33.3
合 計	8,747	+946	+12.1	184	+10	+5.7

＜主な犯罪の発生件数の増減比（1月～4月）＞



2 交通事故（人身事故）の発生状況（件数）

	安 城 市		
	令和6年1月～4月	前年同期比	増減率(%)
死 亡	1	±0	±0.0
重 傷	4	+1	+33.3
軽 傷	189	-11	-5.5
総 数	194	-10	-4.9



II 町別の犯罪発生状況（令和6年1月～4月）

町 名	総数	前年同期比	うち主要罪種											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
里町	19	+12	7	2	1			2		2	1			
橋目町	0	±0	0											
柿碕町	1	-1	0											
尾崎町	1	±0	1	1	1									
宇頭茶屋町	0	±0	0											
浜屋町	2	+1	1							1				
東栄町	35	+17	21	1				11		1	8			
今本町	9	+5	4	1	1	1		2						
今池町	12	+6	7					4			3			
住吉町	13	-6	9	1				7			1			
篠目町	8	±0	5					4			1			
井杭山町	0	-1	0											
池浦町	6	+4	5	1	1			1			3			
弁天町	3	+2	3					3						
新田町	8	-5	4								3			1
新明町	1	-1	1	1										
東新町	2	+2	0											
西別所町	0	-1	0											
東別所町	2	+2	1											1
別郷町	0	±0	0											
北山崎町	1	±0	1					1						
高木町	0	±0	0											
大岡町	0	±0	0											
山崎町	1	+1	0											
上条町	4	+1	2	2										
浜富町	6	-7	4					3		1				
法連町	2	+2	2					1		1				
東明町	1	±0	1					1						
明治本町	0	-7	0											
昭和町	1	-2	1					1						
大東町	1	-2	1					1						
桜町	2	+1	2							1	1			
御幸本町	14	-1	10					9		1				
朝日町	5	+2	1					1						
相生町	1	±0	0											
末広町	0	±0	0											
花ノ木町	2	+2	1					1						
小堤町	0	-1	0											
錦町	0	-2	0											
日の出町	2	-1	2					1			1			
南町	3	-2	3				1	2						
安城町	14	+5	8	4	3			4						
横山町	19	+10	17					2	4	7	1	3		
百石町	4	+1	3	1				1			1			
城南町	0	-4	0											
大山町	2	±0	1					1						
河野町	1	+1	0											
箕輪町	5	+4	5	3				1						1
二本木町	3	+2	3						2		1			
美園町	5	±0	1					1						
緑町	3	±0	1								1			
二本木新町	1	-4	0											

町 名	総数	前年同期比	うち 主 要 罪 種											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
三河安城町	10	-3	10					6		1	3			
三河安城本町	7	+3	2					1			1			
三河安城東町	3	-1	2			1		1						
三河安城南町	7	+4	5								5			
高棚町	5	±0	2							1	1			
福釜町	1	-2	1								1			
赤松町	6	+3	2	1	1					1				
古井町	20	+9	9	3	1			1		4	1			
石井町	1	-4	1						1					
和泉町	6	+3	3	2	1									1
榎前町	6	+6	2	2	2									
東端町	1	±0	0											
根崎町	0	±0	0											
城ヶ入町	1	-5	1					1						
堀内町	1	+1	0											
川島町	0	±0	0											
村高町	0	±0	0											
桜井町	12	-7	10	1		1		1			7			
東町	1	+1	1	1										
姫小川町	2	-1	1						1					
小川町	6	+4	4					2	1	1				
野寺町	3	+1	3					2			1			
寺領町	1	+1	0											
木戸町	1	+1	0											
藤井町	0	-10	0											

※統計上、概況の数字とは異なる場合があります。

自家用の防犯用具の購入・設置費の一部を補助します！

防犯用具購入費 補助金



住宅対象侵入盗及び自動車盗への対策をしましょう！！

安城市内の令和5年の住宅対象侵入盗は29件、自動車盗は12件！

複数の防犯用具を設置し、ご自宅や愛車の防犯力をあげましょう！

- 対象者：申請日において市内に住所を有する個人（※申請は1世帯1回限り）
- 補助額：購入金額（税込）の2分の1（上限16,000円、1000円未満は切り捨て）
- 補助対象用具（例）
 - 住宅用防犯用具：門灯、屋外用センサーライト、カメラ付きインターホン、防犯砂利等
 - 自動車用防犯用具：ハンドルロックバー、タイヤロック、シフトロック、警報装置等

◎申請期限：令和7年3月31日（郵送の場合は必着）

Ⅲ 小学校区別交通事故<人身事故>の発生件数（令和6年4月）

学区名	4月中				R6年度中累計			
	件数	前年	前年同期比	増減率%	件数	昨年	前年同期比	増減率%
安城中部	1	4	-3	-75.0	9	10	-1	-10.0
安城南部	2	0	+2	-	6	8	-2	-25.0
安城西部	3	1	+2	200.0	10	11	-1	-9.1
安城東部	2	5	-3	-60.0	8	17	-9	-52.9
安城北部	5	3	+2	66.7	22	15	+7	46.7
錦町	6	3	+3	100.0	17	14	+3	21.4
志貴	1	1	±0	0.0	4	10	-6	-60.0
高棚	1	4	-3	-75.0	8	9	-1	-11.1
丈山	3	1	+2	200.0	13	9	+4	44.4
明和	2	1	+1	100.0	5	4	+1	25.0
桜井	3	5	-2	-40.0	9	15	-6	-40.0
作野	1	0	+1	-	7	10	-3	-30.0
祥南	0	0	±0	-	2	1	+1	100.0
二本木	1	0	+1	-	8	5	+3	60.0
里町	1	3	-2	-66.7	6	7	-1	-14.3
桜町	3	1	+2	200.0	8	18	-10	-55.6
桜林	1	1	±0	0.0	8	7	+1	14.3
新田	1	2	-1	-50.0	11	6	+5	83.3
今池	0	2	-2	-100.0	5	5	±0	0.0
三河安城	3	3	±0	0.0	15	16	-1	-6.3
梨の里	8	0	+8	-	13	7	+6	85.7
合計	48	40	+8	20.0	194	204	-10	-4.9

シートベルト

全席着用

全ての道路で義務化

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭ってしまうと・・・

車外放出の危険

衝突の勢いが激しい場合、後席から車外に放出される可能性があります。車外に放出されると、道路にたたきつけられたり後続車にひかれたりと、最悪の場合は命を落としてしまう恐れがあります。

前席者に致命傷

衝突の勢いで後席の人が前方に投げ出されると、身体が凶器になって同乗者（特に前席者）の命を奪うこともあります。

□問い合わせ先 安城市役所市民安全課（電話 71-2219 ダイアルイン）